

稚内市営住宅における 吹付けアスベスト等の使用について

稚内市では、平成8年度以前に建設した全ての市営住宅を対象に、平成20年度にアスベスト等分析調査を実施しました。その結果、全ての市営住宅で吹付けアスベストを使用していないことを確認しておりますが、平成29年6月12日以降、ニュースや新聞等で公営住宅におけるアスベストの使用実態について報道があったことから、改めて市営住宅における吹付けアスベスト等を使用していないことについてお知らせいたします。

(1) 調査結果について

稚内市には11団地53棟の公営住宅、特公賃住宅および単独住宅を管理していますが、いずれも吹付けアスベスト等を使用しておりません。

また、平成9年度以降に建設した市営住宅（5棟）においても吹付けアスベスト等を使用しておりません。

問合せ先

稚内市建設産業部都市整備課住宅管理グループ

電話 (0162) 23-6422